

様式第3号（第5条関係）

世帯調書

※ 認 定	階層区分
	徴収月額 円

※の欄には記入しないでください。
「世帯構成員」とは、未熟児等と生計を一にしている者をいいます。本人を含めて記入してください。

	世帯構成員名	未熟児等との続柄	性別	生年月日	※階層区分	※所得税額	備考
未熟児等の属する世帯構成		本人					
世帯外扶養義務者	住所						
	氏名						
	住所						
	氏名						

上記の者は、江田島市が江田島市未熟児養育医療事業実施要綱第6条に基づく事務手続を処理することに限って、_____年度の地方税関係情報について取得することに同意します。なお、本書の複写は、無効であり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。

また、養育（未熟児）医療給付が決定になった場合に、医療券を指定医療機関に送付することに同意します。

申請者 住 所
氏 名

注

- 1 世帯内に本人以外に療育の給付若しくは養育医療の給付を受け、又は受けることが決定している児童があるときは、その旨を備考欄に記入すること。
- 2 世帯外扶養義務者の欄には、世帯構成員以外で現に未熟児等に対し扶養義務を履行している者がある場合に記入すること。
- 3 添付書類。ただし、公簿等により確認できる場合は、これを省略できる。
 - (1) 生活保護法による被保護者の場合
被保護者であることを証明する居住地の福祉事務所長、市町村長又は児童委員の証明書
 - (2) 市町村民税を課せられていない場合
市町村民税の非課税又は免除を証明する市町村長又は市町村民税の特別徴収義務者の証明書
 - (3) 所得税が非課税であって、市町村民税が均等割のみ又は均等割及び所得割によって課せられている場合
所得税が非課税であることの市町村長等の証明書及び市町村民税が均等割のみか所得割も課せられているかどうかを明らかにした市町村長の証明書
 - (4) 所得税が課せられている場合
所得税の課税額について証明する税務署長、所得税の源泉徴収義務者又は市町村長の証明書